

四半期報告書

(第61期第1四半期)

自 2020年4月1日
至 2020年6月30日

株式会社 ゼンリン

(E00717)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1. 事業等のリスク	3
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3. 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1. 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2. 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1. 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	
第1 四半期連結累計期間	12
四半期連結包括利益計算書	
第1 四半期連結累計期間	13
2. その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
四半期レビュー報告書	25

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月30日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ゼンリン
【英訳名】	ZENRIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山善司
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号
【電話番号】	093(882)9052
【事務連絡者氏名】	経理部長 天野剛志
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市戸畠区中原新町3番1号
【電話番号】	093(882)9052
【事務連絡者氏名】	経理部長 天野剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自2019年4月1日至2019年6月30日	自2020年4月1日至2020年6月30日	自2019年4月1日至2020年3月31日
売上高 (百万円)	12,588	11,312	59,771
経常利益(△は損失) (百万円)	△390	△1,016	3,709
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益(△は損失) (百万円)	△640	△621	2,633
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,059	△526	1,028
純資産額 (百万円)	40,004	43,820	41,451
総資産額 (百万円)	65,477	68,640	69,569
1株当たり四半期(当期) 純利益(△は損失)	△12円25銭	△11円21銭	50円37銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	—	—	47円30銭
自己資本比率 (%)	58.3	61.4	57.1

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第60期第1四半期連結累計期間及び第61期第1四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益(△は損失)及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2020年4月1日付で、当社は㈱タイコーの株式を、当社の連結子会社である㈱ゼンリンデータコムは、㈱アクトキューブ及び㈱コミュニケーション・プロジェクトの株式を取得し、当第1四半期連結会計期間より、3社を連結の範囲に含めております。

㈱タイコー及び㈱コミュニケーション・プロジェクトを地図データベース関連事業に、㈱アクトキューブをその他に区分しております。

前連結会計年度において、その他に区分しております㈱ゼンリンビズネクサス及び㈱ゼンリンジオインテリジェンス並びに一般印刷関連事業及びその他に区分しております大東マーケティングソリューションズ㈱については、2020年4月1日付でその他に区分しております連結子会社である㈱ゼンリンマーケティングソリューションズ(2020年4月1日付で㈱ゼンリンMSホールディングスより商号変更)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

また、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの変更等を行っております。詳細は、「第4 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の状況の分析は、次のとおりあります。なお、当第1四半期は、「第4 経理の状況」において四半期連結キャッシュ・フロー計算書を掲げていないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。また、文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、個人消費や企業の経済活動が制約を受け、極めて厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高11,312百万円（前年同期比1,275百万円減少、10.1%減）、営業損失1,130百万円（前年同期比496百万円悪化）、経常損失1,016百万円（前年同期比626百万円悪化）となりました。また、特別損失の規模が前年同期と比べて減少したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は、前年同期比で18百万円改善し、621百万円となりました。

従来より、当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向にあります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、「第4 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの変更等を行っております。

以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

(地図データベース関連事業)

当社グループの主力事業であります地図データベース関連事業につきましては、ストック型サービスのGISパッケージが堅調に推移したものの、オートモーティブ関連で国内外のカーナビゲーション用データの販売等が減少いたしました。損益面では、緊急事態宣言に伴う営業活動の制約などにより費用が減少しましたが、減収の影響が大きく、セグメント損失となりました。

以上の結果、当事業の売上高は9,518百万円（前年同期比702百万円減少、6.9%減）、セグメント損失は1,094百万円（前年同期比443百万円悪化）となりました。

(一般印刷関連事業)

一般印刷関連事業につきましては、取引先の折込チラシ自粛などの影響により売上高は441百万円（前年同期比303百万円減少、40.8%減）、セグメント損失は73百万円（前年同期比55百万円悪化）となりました。

(その他)

その他につきましては、取引先のイベントや販促活動の縮小などの影響により売上高は1,352百万円（前年同期比268百万円減少、16.6%減）、セグメント利益は22百万円（前年同期比3百万円増加、18.5%増）となりました。

また、財政状態といたしまして、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、季節的変動等の影響により受取手形及び売掛金が減少したことなどから68,640百万円（前連結会計年度末比929百万円減少、1.3%減）となりました。

負債は、支払いなどにより買掛金が、納税により未払法人税等がそれぞれ減少したことなどから24,819百万円（前連結会計年度末比3,298百万円減少、11.7%減）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上、剰余金の配当などにより減少したものの、自己株式の処分などにより43,820百万円（前連結会計年度末比2,368百万円増加、5.7%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は61.4%（前連結会計年度末比4.3ポイント上昇）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響につきましては、緊急事態宣言の解除を受け、経済活動再開の動きが見えてきたものの、未だ収束時期は不明であり予断を許さない状況が続くものと考えておりますので、引き続き注視してまいります。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は183百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の正社員数が547人増加し、3,576人となりました。これは、当第1四半期連結会計期間において、当社が人事制度を変更したことに伴い、前事業年度の有価証券報告書の「第1 5. 従業員の状況」において正社員以外の雇用者としていた従業員の一部が正社員となったことなどにより、地図データベース関連事業で正社員が546人増加したことが主な要因であります。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 1. 事業等のリスク」に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金としては、各種地図データベースの構築のための調査業務費用などがあり、設備投資資金としては、主に各種データベース制作システムや地図情報流通基盤ソフトウェアなどへの投資があります。

② 財務政策

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、効率的な資金の確保を最優先しております。これに従い、営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めるとともに、自己資金を効率的に活用しております。

資金が不足する場合、短期的な運転資金の調達に関しましては、複数の金融機関より確保している融資枠からの短期借入金を基本とし、設備及びM&Aを中心とした投資資金の調達に関しましては、ファイナンス・リースの活用や金利変動リスクを考慮した固定金利の長期借入金を基本としております。なお、余剰資金が生じた場合は、借入金の返済に充当しております。

以上により、当社グループの今後の事業活動において必要な運転資金及び設備投資資金を確保することは可能と考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	201,000,000
第1種優先株式	100,500,000
計	201,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式201,000,000株、第1種優先株式100,500,000株であり、合計では301,500,000株となりますが、発行可能株式総数は201,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,301,365	57,301,365	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	57,301,365	57,301,365	—	—

(注) 当社定款に第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。

なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1 第1種優先配当等 (第11条の2)

- (1) 当会社は、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に対して剩余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式の株主（以下「第1種優先株主」という。）又は第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額又は金銭以外の財産の価額に、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める一定率（100パーセントを下限とし、125パーセントを上限とする。）を乗じた額又は価額（小数部分が生じる場合、当該小数部分については、第1種優先株式の発行に先立って取締役会が定める額とする。）の剩余金の配当（以下「第1種優先配当」という。）を行う。ただし、第1種優先配当の計算の結果、算出された額又は価額が当社定款第11条の2第2項に定める第1種無配時優先配当の額に満たない場合、第1種無配時優先配当をもって第1種優先配当とする。
- (2) 当会社は、毎事業年度の末日、毎年9月30日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剩余金の配当を行わないときは、当該株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の剩余金の配当（以下「第1種無配時優先配当」という。）を行う。
- (3) 第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、当会社は、その不足額を累積し、当社定款第11条の2第1項又は第2項に規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剩余金の配当（以下「第1種累積未払配当」という。）を行う。
- (4) 当会社は、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の剩余金の配当を行わない。

2 第1種優先株主に対する残余財産の分配 (第11条の3)

- (1) 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、当社定款第11条の2第3項に規定する不足額を支払う。
- (2) 当会社は、当社定款第11条の3第1項に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、当社定款第11条の3第1項の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

3 議決権 (第11条の4)

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、過去2年間において、法令及び当社定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかつたときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

4 種類株主総会 (第11条の5)

- (1) 当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
- (2) 当社定款第13条の規定は、定時株主総会において決議する事項が、当該決議のほか、種類株主総会の決議を必要とする場合における当該種類株主総会に準用する。
- (3) 当社定款第14条、第15条、第17条及び第18条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
- (4) 当社定款第16条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

5 普通株式を対価とする取得条項 (第11条の6)

- (1) 当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当会社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当会社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。
 - ① 当会社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転（当会社の単独による株式移転を除く。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合
当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
 - ② 当会社が発行する株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が50パーセント超となった場合
当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」又は「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者又は公開買付報告書をいう。
- (2) 当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が、当会社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当会社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当会社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

6 株式の分割、株式の併合等 (第11条の7)

- (1) 当会社は、株式の併合をするときは、普通株式及び第1種優先株式ごとに同時に同一割合です。
- (2) 当会社は、株式の分割又は株式無償割当てをするときは、以下のいずれかの方法によりする。
 - ① 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合です。
 - ② 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割をし、株式の分割をしない種類の株式を有する株主又は登録株式質権者には株式の分割をする種類の株式を株式の分割と同時に同一の割合で割当てる株式無償割当てをする。
 - ③ 普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合です。
- (3) 当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- (4) 当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- (5) 当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合です。
- (6) 当会社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
- (7) 当会社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合です。
- (8) 当社定款第11条の7の規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

7 その他の事項 (第11条の8)

当会社は、当社定款第11条の2乃至7に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立つて取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	57,301	—	6,557	—	13,111

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、当第1四半期会計期間において株式を所有している旨が記載された以下の大量保有報告書が、公衆の縦覧に供されております。

2020年4月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本電信電話株式会社が、2020年4月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,200	7.33

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,670,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,293,100	522,931	—
単元未満株式	普通株式 337,765	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	57,301,365	—	—
総株主の議決権	—	522,931	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が8,000株（議決権の数80個）、「役員株式給付信託（B B T）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が保有する株式344,000株（議決権の数3,440個）が含まれております。

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
（自己保有株式） 株式会社ゼンリン	北九州市小倉北区室町 1丁目1番1号	4,670,500	—	4,670,500	8.15
計	—	4,670,500	—	4,670,500	8.15

(注) 「役員株式給付信託（B B T）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が保有する株式344,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,524	19,737
受取手形及び売掛金	13,950	7,549
電子記録債権	125	78
有価証券	5	5
商品及び製品	※ 955	※ 986
仕掛品	541	803
原材料及び貯蔵品	77	73
その他	1,330	1,517
貸倒引当金	△18	△15
流動資産合計	32,493	30,736
固定資産		
有形固定資産	12,761	12,962
無形固定資産		
のれん	333	506
ソフトウェア	9,765	9,804
その他	3,721	3,598
無形固定資産合計	13,820	13,908
投資その他の資産		
その他	10,664	11,208
貸倒引当金	△170	△176
投資その他の資産合計	10,494	11,032
固定資産合計	37,075	37,903
資産合計	69,569	68,640

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,461	1,684
短期借入金	1,350	743
未払法人税等	1,259	42
役員賞与引当金	73	17
返品調整引当金	3	—
資産除去債務	6	6
その他	11,369	11,538
流動負債合計	17,523	14,032
固定負債		
社債	8,143	8,131
長期借入金	1,050	1,447
役員退職慰労引当金	129	129
役員株式給付引当金	52	52
退職給付に係る負債	262	273
資産除去債務	44	40
その他	913	713
固定負債合計	10,594	10,786
負債合計	28,117	24,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,557	6,557
資本剰余金	13,624	13,071
利益剰余金	27,796	24,129
自己株式	△8,817	△2,307
株主資本合計	39,161	41,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	342	496
為替換算調整勘定	69	63
退職給付に係る調整累計額	142	164
その他の包括利益累計額合計	554	724
非支配株主持分	1,736	1,645
純資産合計	41,451	43,820
負債純資産合計	69,569	68,640

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	12,588	11,312
売上原価	8,031	7,715
売上総利益	4,557	3,597
販売費及び一般管理費		
人件費	3,140	2,779
役員賞与引当金繰入額	17	9
退職給付費用	96	99
その他	1,937	1,839
販売費及び一般管理費合計	5,191	4,728
営業損失(△)	△634	△1,130
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	93	83
その他	190	53
営業外収益合計	287	139
営業外費用		
支払利息	4	4
その他	39	20
営業外費用合計	43	25
経常損失(△)	△390	△1,016
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	—	18
特別利益合計	0	18
特別損失		
固定資産除売却損	9	5
投資有価証券評価損	265	20
その他	108	—
特別損失合計	382	26
税金等調整前四半期純損失(△)	△773	△1,024
法人税、住民税及び事業税	94	64
法人税等調整額	△141	△391
法人税等合計	△47	△327
四半期純損失(△)	△725	△697
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△85	△75
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△640	△621

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失（△）	△725	△697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△363	154
為替換算調整勘定	11	△5
退職給付に係る調整額	17	22
その他の包括利益合計	△333	170
四半期包括利益	△1,059	△526
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△870	△451
非支配株主に係る四半期包括利益	△189	△74

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

2020年4月1日付で、当社は㈱タイコーの株式を、当社の連結子会社である㈱ゼンリンデータコムは、㈱アクトキュー及び㈱コミュニケーション・プロジェクトの株式を取得いたしました。当第1四半期連結会計期間より、3社を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において、連結子会社でありました㈱ゼンリンビズネクサス、㈱ゼンリンジオインテリジェンス及び大東マーケティングソリューションズ㈱については、2020年4月1日付で連結子会社である㈱ゼンリンマーケティングソリューションズ（2020年4月1日付で㈱ゼンリンMSホールディングスより商号変更）に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式給付信託（B B T）

当社は、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、2016年9月8日より、当社取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

また、2019年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月25日より、一部の連結子会社の取締役を本制度の対象として追加しております。

(1) 取引の概要

当社及び一部の連結子会社が定める「役員株式給付規程」に基づき、当社及び一部の連結子会社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「役員株式給付信託（B B T）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度175百万円、145千株、当第1四半期連結会計期間175百万円、145千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 従業員株式給付信託（J-E S O P）

当社は、2017年2月21日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月9日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度290百万円、198千株、当第1四半期連結会計期間290百万円、198千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 商品及び製品より直接控除している単行本在庫調整引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
商品及び製品	261百万円	289百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,366百万円	1,313百万円
のれんの償却額	67百万円	44百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	631	12.0	2019年 3月31日	2019年 6月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託（B B T）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	657	12.5	2020年 3月31日	2020年 6月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託（B B T）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月26日開催の取締役会決議に基づき、日本電信電話㈱との資本業務提携契約を締結し、2020年4月13日に同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分（普通株式4,200千株）を行いました。これにより、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が7,509百万円、資本剰余金が552百万円、利益剰余金が2,388百万円それぞれ減少しております。

また、2020年4月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式802千株、999百万円の取得を行いました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金が13,071百万円、利益剰余金が24,129百万円、自己株式が2,307百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	地図データベース関連事業	一般印刷関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,221	745	10,967	1,620	12,588
セグメント間の内部売上高 又は振替高	39	38	77	33	111
計	10,260	784	11,045	1,654	12,699
セグメント利益又は損失(△)	△651	△18	△670	18	△651

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない仕入商品販売及びマーケティングソリューションの提供などの事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△670
「その他」の区分の利益	18
セグメント間取引消去	17
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△634

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	地図データベース関連事業	一般印刷 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,518	441	9,960	1,352	11,312
セグメント間の内部売上高 又は振替高	41	70	111	38	150
計	9,560	512	10,072	1,390	11,463
セグメント利益又は損失(△)	△1,094	△73	△1,168	22	△1,146

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない仕入商品販売及びマーケティングソリューションの提供などの事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△1,168
「その他」の区分の利益	22
セグメント間取引消去	15
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△1,130

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、連結子会社でありました(株)ゼンリンビズネクサス、(株)ゼンリンジオインテリジョンス及び大東マーケティングソリューションズ(株)については、2020年4月1日付で連結子会社である(株)ゼンリンマーケティングソリューションズ（2020年4月1日付で(株)ゼンリンMSホールディングスより商号変更）に吸収合併されております。この組織構造の変更に伴い、従来「一般印刷関連事業」に含まれていた大東マーケティングソリューションズ(株)の事業を、当第1四半期連結会計期間より、「その他」に含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「地図データベース関連事業」において、(株)コミュニケーション・プロジェクトの株式取得に伴い、当第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては105百万円であります。

また、「その他」において、(株)アクトキューブの株式取得に伴い、当第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては93百万円であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

㈱タイコー

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ㈱タイコー

事業の内容 保険代理店業務、不動産管理業務等

(2) 企業結合を行った主な理由

㈱タイコーを当社グループの福利厚生を取りまとめる（管理・運営する）会社として子会社化し、当社グループ全体の福利厚生の充実を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	24百万円
取得原価		24百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

7百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 債却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

㈱アクトキューブ

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ㈱アクトキューブ

事業の内容 Webサイト企画・作成・運営、360° パノラマ撮影、Webシステム開発、コンテンツ制作等

- (2) 企業結合を行った主な理由

㈱アクトキューブは、360° パノラマ撮影やASP自動パノラマ加工配信サービス等、不動産業界に特化したサービスを展開しており、新商品の企画開発や相互の商材を販売する等、子会社化により当社の連結子会社である㈱ゼンリンデータコムとの協業シナジーを創出することを目的としております。

- (3) 企業結合日

2020年4月1日

- (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

- (6) 取得した議決権比率

100.0%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である㈱ゼンリンデータコムが、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	120百万円
取得原価		120百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれんの金額

98百万円

- (2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

- (3) 債却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

㈱コミュニケーション・プロジェクト

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ㈱コミュニケーション・プロジェクト

事業の内容 IoT・位置情報ソリューション、モバイルアプリケーション開発、クラウドシステム開発等

(2) 企業結合を行った主な理由

㈱コミュニケーション・プロジェクトは、当社の連結子会社である㈱ゼンリンデータコムの開発パートナーであり、高い技術を持った人材確保及び㈱コミュニケーション・プロジェクトの顧客へ㈱ゼンリンデータコムの商材の提供などを推進することを目的としております。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である㈱ゼンリンデータコムが、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	120百万円
取得原価		120百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

110百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 債却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純損失 (△)	△12円25銭	△11円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△640	△621
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (百万円)	△640	△621
普通株式の期中平均株式数 (千株)	52,275	55,491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	—	—

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 「役員株式給付信託（B B T）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が保有する当社株式を、1 株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第1四半期連結累計期間 356千株、当第1四半期連結累計期間 344千株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月29日

株式会社ゼンリン
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 寺田篤芳 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 甲斐貴志 (印)

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼンリンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれおりません。